

政務活動費の交付の方法

神奈川県議会政務活動費の交付等に関する条例第6条第1項の規定により会派届の提出がありましたので、同条例第7条第4項の規定により次のとおり公示します。

令和8年4月20日

神奈川県議会議長 長田 進治

- 1 会派の名称
厚木愛川清川の会
- 2 政務活動費の交付の方法
議員に交付する方法

政務活動費の交付の方法

神奈川県議会政務活動費の交付等に関する条例第6条第1項の規定により会派届の提出がありましたので、同条例第7条第4項の規定により次のとおり公示します。

令和8年4月20日

神奈川県議会議長 長田 進治

- 1 会派の名称
高津
- 2 政務活動費の交付の方法
議員に交付する方法

政務活動費の交付の方法

神奈川県議会政務活動費の交付等に関する条例第6条第1項の規定により会派届の提出がありましたので、同条例第7条第4項の規定により次のとおり公示します。

令和8年4月20日

神奈川県議会議長 長田 進治

- 1 会派の名称
神奈川の会
- 2 政務活動費の交付の方法
議員に交付する方法

政務活動費の交付の方法

神奈川県議会政務活動費の交付等に関する条例第6条第1項の規定により会派届の提出がありましたので、同条例第7条第4項の規定により次のとおり公示します。

令和8年4月20日

神奈川県議会議長 長田 進治

- 1 会派の名称
川崎中原の会
- 2 政務活動費の交付の方法
議員に交付する方法

政務活動費の交付の方法

神奈川県議会政務活動費の交付等に関する条例第6条第1項の規定により会派届の提出がありましたので、同条例第7条第4項の規定により次のとおり公示します。

令和8年4月20日

神奈川県議会議長 長田 進治

- 1 会派の名称
さがみはら南
- 2 政務活動費の交付の方法
議員に交付する方法